

(様式第1号)

平成29年度 第2回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成30年2月14日(水) 14:30~16:20
場 所	芦屋市環境処理センター 1階 会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：武内 達明, 樋口 勝紀, 田中 隆, 大永 順一, 吉田 直久, 空田 和具, 久保 昭典, 山崎 光春, 山本 竜一, 山城 勝 委員以外：ゴミ収集パイプライン利用者の会 委員長 山口 能成 事 務 局：北川市民生活部部長, 森田環境施設課長, 藪田環境施設担当課長, 大上収集事業課長, 濱田環境施設課管理係長, 尾川環境施設課施設係長, 東山環境施設課主査, 山中環境施設課主査, 井上環境施設課係員, 林環境施設課係員,
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	12人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 連絡事項
- (4) 議題
 - ・西宮市とのごみ処理広域化について(報告)
 - ・パイプライン施設のあり方について(諮問)
- (5) その他
- (6) 閉会

2 資料

- (1) 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議について
- (2) 第4次芦屋市総合計画(後期基本計画)(概要版)
- (3) 芦屋市将来人口推計報告書(概要版)
- (4) 芦屋市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)(概要版)
- (5) 今後のパイプライン施設に関する提案
- (6) 諮問書説明資料(パイプライン施設のあり方について)
- (7) パイプライン施設に関する意見書
(ゴミ収集パイプライン利用者の会 提出資料)

3 審議経過

(井上会長)

それでは、ただいまより議事に入ります。

1つ目の議題、西宮市とのごみ処理広域化についての報告を事務局からお願いいたします。

(事務局 森田)

環境施設課の森田でございます。

それでは、資料に沿ってご説明申し上げます。

西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議でお配りしています説明資料でございます。

まず、表紙1ページをご覧ください。項番の1設置の目的等のとおり、西宮市とのごみ処理広域化の可能性を検討するため、両市の副市長及び担当職員を構成員とする西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議を設置し、検討を続けております。会議では、昨年11月をめどに一定の方向性を示すこととしておりましたが、両市の費用負担等についてさらに議論を要することから、今後も引き続き検討を進めることといたしました。

項番2、会議の開催状況のとおり、昨年4月からこれまでに5回の会議を開催し、検討を行いました。

項番3、中間まとめにつきましては、次ページ以降の資料に沿いまして、この後、ご説明をいたします。

項番4、会議の公表等でございますが、会議は公開を原則とし、会議資料及び議事録を両市のホームページに掲載しております。

資料2ページ目からは、直近に開催された第5回検討会議の資料でございます。これが中間まとめになっておりますので、この資料に沿いましてご説明いたします。なお、前回のこの会議で御報告した内容と重複する部分もございますので御了承ください。

2ページをご覧ください。ここに掲げる項目を会議における検討対象としております。なお、ページ右上に第1回資料5と表記しております。以下、各ページに同様の記載がございます。これは過去の検討会議の資料を転載または集約したことを示しております。

3ページをご覧ください。ごみ処理行政における広域化における背景をまとめたものです。業務の効率化は全ての行政活動において求められるところですが、特にごみ処理事業につきましてはコストの縮減と環境負荷の低減が大きな目的とされております。ここに記載はございませんが、近年はこれらの点に加えて、大規模災害に備えたごみ処理システムの強靱化のためにも広域連携の重要性が指摘されているところでございます。

4ページでは両市の概要とごみ処理施設の位置を示しております。

5ページ、両市の人口とごみの排出量の推移を、将来推計も含めて示したものでございます。市民の皆さまのご協力をいただきまして、両市ともごみの減量が着実に進んでいることに加え、今後の推計では長期的に人口が減少傾向にあることから、ごみの排出量は引き続き減少すると見込んでおります。

6ページ、両市における現在のごみの分別収集区分及び収集形態を対比した表でございます。赤字で表示しておりますように、燃やさないごみ等について、本市では袋に入れて出していただきますが、西宮市はごみステーションに設置したコンテナに出すようになっています。収集形態が異なりますと広域施設において処理を行う際に不都合が生じますので、何らかの調整が必要となります。また、その他プラにつきましては、本市では燃やすごみとして収集・焼却しているのに対して、西宮市は分別収集した上でリサイクルを行っています。

7ページ、ごみの種別ごとの処理体制を従来、各市が単独で予定している施設整備計画に基づいて示したものでございます。

8ページ、平成27年度までの3年度間における両市のごみ処理経費を比較したものでございます。ごみ1トン当たりの処理単価は収集運搬経費、処理経費とも本市が西宮市を上回っております。その主な要因としては、本市が一部地域でパイプラインによる収集を行っていることや、施設規模の違いによるスケールメリットの差が影響していると考えられます。

9ページ、両市の従来 of 施設整備計画を示した資料でございます。施設整備を予定している時期が両市で接近していることが、今回の広域化を検討する大きな契機となったものでございます。

10ページ、広域処理の対象となるごみの種別を示したもので、網かけ部分が広域化の対象と想定しております。先ほど6ページでもご説明したとおり、両市の相違点として、西宮市がその他プラを資源ごみとして燃やすごみとは別に収集と処理を行っているのに対して、本市が燃やすごみとして収集・焼却処理をしております。広域化に当たっては、この点を調整する必要がございます。

11ページ、今後整備する施設の処理能力について示した資料でございます。上が焼却施設、下が不燃物の破砕選別施設でございます。両市が単独で整備を予定している施設の処理能力を合計して、広域処理施設に必要な処理能力を設定しているものでございます。

12ページ、ごみの広域処理について、一般的に言われているメリット及びデメリットを示しております。メリットとしては、施設の集約によるスケールメリットを活かしたライフサイクルコストの削減、それと処理効率及び発電効率の向上に伴う温室効果ガスの削減による環境負荷の低減が挙げられます。一方、デメリットといたしましては、施設の集約に伴い運搬車両が集中することにより、交通渋滞や騒音等の増加が懸念されます。また、両市のごみの分別区分や収集形態の違いを調整するに当たっては、利用者の利便性に影響を与える可能性がありますので、広域化のメリットを生かしつつ、これらの課題への対応を考える必要がございます。

13ページ、両市が単独で施設整備を行った場合と広域化を実施した場合とのコスト比較を示した資料でございます。上の表が焼却施設、下の表が破砕選別施設、それぞれの施設建設費及び20年間の運営経費を示しております。合計での経費削減効果は224億6,000万円と見込んでおります。

14ページ、両市が単独で施設整備を行った場合と広域化を実施した場合との温室効果ガス排出量を比較した資料でございます。施設規模が大きいほど、一定量のごみの処理をする際に排出される温室効果ガスは少なくなります。このことにより、広域化によって約13%の排出量を抑えることができると見込んでおります。

15ページ、ごみの焼却で生じる熱を利用した発電について、その発電効率と電力を売却して得られる収入を示した資料でございます。施設規模が大きいほど発電効率は高くなりますので、両市が単独で施設整備を行った場合と比較して、広域化した場合は20年間で31億9,000万円の収入増を見込んでおります。

16ページ、広域処理施設への搬入ルートを示した資料です。両市の3つの施設をつなぐルートとして、距離が最短で、かつ住宅地への影響が最も少ない阪神高速5号湾岸線の側道を予定しております。

17ページ、広域化のデメリットのうち、運搬車両の増加に伴って懸念される交通量

や温室効果ガスの増加への対応策として、中継施設を整備し、ごみを大型車両に積み替えて運搬することによる効果を試算した資料でございます。これにより、積み替えを行わない場合と比べて交通量は約58%、温室効果ガスの排出量は約50%抑制されます。

18ページ、広域化によるデメリットとして、ごみの持ち込み先の施設が遠方に変ることによる利便性の低下や、両市で料金体系が異なることによる事務負担の増加が考えられますが、これについても中継施設の整備により対応できると考えられます。

19ページをご覧ください。6ページと10ページでもご説明しましたとおり、両市のごみの分別区分において、その他プラの取り扱いが異なっております。現時点では資源として再生利用するリサイクル推進の観点から、本市においてもその他プラの分別に取り組む方向で検討をしております。

20ページをご覧ください。6ページでご説明しましたとおり、燃やさないごみ等について両市のごみの収集形態が異なりますので、広域施設の処理システムに合わせた状態で搬入する必要があるとしております。

21ページ、当初より西宮市に広域施設を整備することを前提に検討を進めておりましたが、検討会議において、広域施設の設置場所については改めて比較考慮の上、検討する必要があるとの指摘がありましたので、詳細に評価した結果を示しております。本市の環境処理センターに広域施設としての破砕選別施設と焼却施設の両方を建設することは物理的に不可能ですので、そのどちらかを建設することについて可能性を検証しました。

まず、破砕選別施設のみを建設することについて検討した結果、敷地面積や土地の形状については建設可能ではあるものの、現在稼働中の不燃物処理施設を解体する必要があります。その間の不燃物処理について外部に委託する費用が発生しますので、余計な費用が発生することになります。これに対して、西宮市の東部総合処理センターには既に施設建設用地が確保されておりますので、特に問題は生じません。したがって、破砕選別施設は西宮市の東部総合処理センターの整備が適切と評価いたしました。

次に焼却施設につきましては、この環境処理センターの敷地面積でも充足しているものの、土地の形状が不整形であるため、施設の配置に制約が生じます。このため、特殊な施工方法を採用せざるを得ないことがございまして、工期が長期化する等の理由により事業費が割高になります。さらには、稼働後の運用に当たりましては車両の動線が錯綜する等の課題がございます。これに対して、西宮市の西部総合処理センターでの整備にはこれらの制約がございません。以上の検討の結果、西宮市の整備計画に合わせて広域施設を整備するという当初の前提どおりの結論となっております。

22ページをご覧ください。ここでは広域処理組織のあり方についての検討結果を示しております。①に掲げる4つの手法のうち、先行する多くの広域組織で採用されている事務の委託と一部事務組合、2つに絞って検討を進めました。その結果、主として意志決定の迅速さや財政負担の軽減を考慮して、2市によるごみ処理の広域化については事務の委託が適しているとの結論に至りました。

23ページをご覧ください。次の24ページにかけまして、広域化に伴う費用の一覧を示しております。このうち網かけ部分は、13ページに記載があります施設建設費と20年間の施設運営費の歳計となっております。また、金額の表示はございませんが、24ページの下には広域化に伴う収入として想定される項目を記載しております。

25ページ、費用負担については、これまでのところ踏み込んだ検討を行っておりませんが、今後予想される検討課題を挙げております。

まず、基本的な考え方として、広域化のメリットを両市が公平に享受できるように費用を分担するとしております。課題といたしましては、大規模な施設ほど経費削減効果が大きくなり、この裏返しとして、広域化による経費面のメリットが西宮市は芦屋市ほど大きくないことがあります。そもそも出発点で差がございますので、これを公平にメリットを享受するところはどう持っていけるのかという問題でございます。

次に費用負担割合につきましては、従量割に均等割を加味して両市の負担の均衡を図るとしております。課題といたしましては、先行する他の広域団体に採用されている均等割率、これの根拠が必ずしも明らかではないことから、適正な割合を生み出すことが困難であるということがございます。

次に中継施設等に要する費用につきましては、最初の基本的な考え方の項目で申し上げました、広域化のメリットをどの範囲で考えるかという問題でございます。その範囲の取り方によってメリットの幅が増減し、両市の費用負担についても影響いたします。その他の負担につきましては、芦屋市のごみを受け入れる西宮市のさまざまな負担の評価についての問題でございます。

最後に26ページ、これまでの検討会議のまとめを行っております。項番1から5までは、本日も説明した内容となっております。

これまでのまとめとして、ごみ処理の広域化により、各市で単独処理を行う場合と比較して、相当適度の経費削減効果と環境負荷の低減が認められます。ただし、費用負担のあり方等については検討が十分されておられませんので、広域化実施の可否については今後も引き続き検討を行い、最終的な判断をすることとしております。

なお、検討会議ではコスト縮減だけでなく、環境負荷の低減についても広域化の重要な意義であることを踏まえ、広域化を通じて新たな環境行政を展開するという視点で検討を進めることを確認しております。

今後のスケジュールですが、施設整備計画への影響を最小限にとどめる必要がございますので、来年度の上半期、具体的に申し上げますと、平成30年9月末をめどとしております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(井上会長)

ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。当てさせていただきます。何かございましたらどうぞ。

吉田さん。

(吉田委員)

メリットの中の削減効果について、これはごみ処理費だけになるんですか、人件費は入らないですか。

(事務局 森田)

この20年間の運営経費の中には人件費も含めてございます。

(吉田委員)

何人ぐらい減るのですか。

(事務局 森田)

今、手元にそこまでの資料がございませんが、西宮市側で算出しております。芦屋で何人というのは手元に資料がございません。

(吉田委員)

芦屋は芦屋でやっているのではないのですか。

(事務局 森田)

ここでの広域処理の数字は、あくまで西宮市が施設を建設して、西宮市が運営する費用ですので、この部分には芦屋市の費用は入っていません。この費用についてどのように芦屋市と西宮市で分担するか。芦屋市としては、負担金という形でお金で支払うことになります。それがこの広域処理の金額です。

(吉田委員)

わからない。

(事務局 森田)

今の補足、ご質問の趣旨であるかどうかわかりませんが、現に今ここで働いている人間がどれだけ減るのかという話ですれば、例えばこの焼却炉を動かしている人間は要らなくなります、西宮市に焼却炉が行ってしまいますので。そういう意味では、そういう人間はゼロになります。

ただ、中継施設をつくるという話をさせていただきましたけど、そういう施設がここに残れば、それを維持管理、運営していく人間は要りますので、そういう人間は残る。環境処理センター、この施設に人間が全く要らなくなるわけではないです。

(井上会長)

武内委員。

(武内委員)

1つは、26ページのことが第5回の議題だったのかと、もう1点、広域化は、小さいところはメリットが大きくて、大きい側にメリットが少ない。例えばある費用が10%削減されますよと、そういうときに、大きい施設側のメリットが小さくなる、その辺がぼやっとした説明になっていたので、これから費用負担の話が出てくると、これ自体は西宮市側がつくった資料であるけれども、現実にそういうことであれば西宮市はもっと費用を負担するよう言ってこないかなと思ひまして、その2点です。

(井上会長)

森田さん、お願いします。

(事務局 森田)

まず、第5回の会議、これは第5回の検討会議の資料をそのまま転用させていただいております。第1回から第4回までの会議の中で、きょうご説明した内容、これを検討してきて、こういう整理をつけた。そのまとめとして、第5回はこの資料内容を確認

したところでございます。

2つ目のご質問で、効率の問題、経費削減効果の問題です。基本的に施設の規模が大きくなるほど効率が高い、それで広域化しましょうという話になるわけです。具体的に言うと、例えばごみ1トンを燃やすのに必要な経費が、施設が大きいほど安くなります。

そうしますと、西宮と芦屋、大体焼却炉、今考えているのが3対1ぐらいの割合で、西宮が3で芦屋が1みたいな分量になるわけですが、西宮は既に施設が大きいので、それをちょっと大きくして芦屋のごみも、要するに3の能力のあるものを4の能力があるものと比較して、その伸びしろと、芦屋のように1の量しかもともと処理してないものを4の能力のあるところで処理した場合の単価は、芦屋の方が伸びしろが大きい。要するにメリットが大きくなるということです。端的に言うと、単純にごみの量で費用の負担割合を分けると、芦屋の方が随分得をすることになるわけです。

(井上会長)

ほかに何かございましたら。

吉田委員。

(吉田委員)

これはいつまでに決められるんですか。

(事務局 森田)

来年度の上半期をめどに今考えてございますので、具体的に言いますと、今年の9月末までに一定の方向性を示すという予定にしております。

(井上会長)

ほか、何かございますか。

武内委員。

(武内委員)

先ほど、広域化によって西宮市側の2カ所の処理場を使っている。そういうことであると10年か何年かやっていくんですけども、その後の用地については、今度は芦屋市側に持ってくれと、そういうことをまさか言われたいでしょうね。それを先に決めとくのも決めにくい面もあるのですが、今度は芦屋市でと言われる可能性はないでしょうか。

(事務局 森田)

今回の西宮市との検討会議の中では、これの次の話はしないことになっています。というのは、例えば焼却施設でいうと平成40年から動かして、20年間でどうだという計算をしているわけですが、実際はもっと長く動かすことになると思います。そうすると、何十年も先の話ですので、社会経済情勢も技術的なことも随分様子が変わっているだろう。だから次は芦屋でお願いしますねということは、西宮市も今のところはそこまでは考えてないと思います。少なくとも次まで見越してということではありません。

検討会議でそんな話題になっているわけではないですが、もっと言えば、何十年先の次の広域化になった場合に、そのときもまだ芦屋と西宮という枠組みでやっているかということになると、もうそこを越えた枠組みになっているかもわかりませんので、今の

ところ、次のことは、まだ検討の対象にはなってございません。

(井上会長)

ほか、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の議題に移らせていただきます。

2つ目の議題、パイプライン施設のあり方について事務局から説明をお願いします。

(事務局 北川)

市民生活部長の北川です。

パイプライン施設のあり方につきましては、この審議会でも前から経過報告をさせていただいております。このたび、この施設の運営方針をまとめました。つきましては、ご意見をいただきたいと思ひまして、諮問をさせていただくことになっております。会長に諮問書を提出いたします。

芦屋市廃棄物減量等推進審議会会長、井上尚之様。パイプライン施設のあり方について、諮問。芦屋市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

1 諮問事項、パイプライン施設のあり方について。2 諮問理由。廃棄物運搬用パイプライン施設につきましては、老朽化が進行し、施設の維持管理上の課題や問題が発生しており、施設のあり方の検討を進めてまいりました。このたび施設の現状を踏まえ、施設を利用しています住民の皆さまと話し合いを重ね、別紙パイプライン施設のあり方についてのとおり施設の運営方針を立案しましたので、ご意見をいただきたく諮問いたします。平成30年2月14日。芦屋市長、山中 健。

(井上会長)

はい、承りました。

皆さま、今、北川部長が読み上げてくださいました諮問書のコピーがお手元にいったと思います。

それでは、皆さまのお手元に参りましたので、別紙資料に基づいて担当の藪田主幹からご説明いただきます。

(事務局 藪田)

環境施設課、藪田でございます。よろしく申し上げます。

資料がたくさんあるのであちこち飛んだりしますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今まで何度かこのパイプライン施設のあり方について、この審議会でも経過報告をさせていただいてきました。その際、いろいろなご意見をいただいておりますので、できるだけ審議していただきやすいように、パイプラインを利用している住民の皆さまと一緒に考え、また、当審議会からもご意見をいただきながら、今回、方向性を整理してまいりました。本日ご意見をいただければなと思ひております。

それでは、本題に入る前に以前いただきましたご意見について少し説明させていただきたいと思ひます。

今までの審議会でも、人口も含めて現状と先々の予定を提示してほしいというお話がございましたので、まずは人口につきましてご説明させていただきたいと思ひます。

本日の資料の芦屋市将来人口推計報告書概要版、この資料の5ページをお開きください。

この推計報告書では、まずこの地図にありますように、各地域9つの区域ごとに推計しております。それぞれの区域ごとの人口や高齢人口割合の推計を、その後ろの15ページ以降で書いてございます。

芦屋市の合計でいきますと、まず13ページをお開きください。これは芦屋市の総人口の推計でございます。人口の増加は2020年、2025年ごろをピークに、そこから先は減少していくと推計されており、2050年ごろまで高齢人口割合は上昇していくものと推計されています。このような状況でもあるため、今回パイプラインを利用しています住民の皆さまとの話し合いの中では、ごみの運搬をサポートするための具体案の検討が必要であると今後の検討事項にも挙げております。

また、生産年齢人口の減少や地域経済の縮小などにより、個人、法人からの税収が減少し、一方で高齢化の進行により社会保障関連費用の増加などが予想されます。今後、人口減少は市政のさまざまな分野において影響を及ぼしてくるものと考えられております。この将来の人口減少に歯止めをかけるためには、社会増、自然増の両面におけるアプローチが必要とされております。

本市では第4次芦屋市総合計画を最上位計画として、芦屋市創生総合戦略では安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め継承する。また、若い世代の子育ての希望をかなえるという基本目標を設定し、人口減少に歯止めをかけようとしております。

また、先々の予定としましては、次の資料ですね。本日の資料の第4次芦屋市総合計画概要版をご覧ください。これは市の最上位計画で、芦屋のまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描き、その実現に向けた施策を行うための基本的な考え方や方針を示しています。これを指針として行政運営を進めていくこととしております。

2ページの中ほどには、芦屋の将来像として「自然とみどりの中で絆を育み、新しい暮らし文化を創造・発信するまち」を掲げて各種施策を取り組んでいこうと計画しております。

6ページ、上からまちづくりの基本方針1「人と人がつながって新しい世代につなげる」とございます。その下に、目標とする10年後の芦屋の姿が書いてございまして、まず1つ目は、一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいるとあります。その下には、その施策目標や重点施策などを載せております。この目標とする10年後の芦屋の姿として、今の1からその後ろ、5までずっと載せていっております。

9ページ、こちらでは、まちづくりの基本方針2「人々のつながりを安全と安心につなげる」の取り組みを載せていっております。

12ページ、こちらでは、まちづくりの基本方針3「人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる」の取り組みが書かれております。

最後、14ページ。まちづくりの基本方針4「人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる」の取り組みを記載しております。

また、ごみ処理の今後の予定につきましては、芦屋市一般廃棄物処理基本計画概要版をご覧ください。

これは、昨年度この審議会で審議していただきましたごみ処理基本計画ですが、この左の5つの基本方針に従い、ここにあるさまざまな施策を行い、目標達成に向けて推進

していく予定にしております。今後、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加やまちの整備などに多額の経費が見込まれ、厳しい財政運営が続くことが予想されています。また、本市の人口は、長期的には減少局面を迎えます。限られた資源の中で持続可能性を高め、人口構成や市民のニーズを踏まえた行政運営を行うためには、行政サービスの量的、質的改革が求められています。

ご意見のございました人口も含めて、現状と先々の予定につきましては、これらのことを念頭に置き、芦屋の将来像に向けて進めてまいります。

ざっと簡単に説明させていただきました。また、お時間のあるときにゆっくり読んでいただければと思います。

それでは、本日の本題、議題に入りたいと思います。

資料、パイプライン施設のあり方について。右肩に平成30年2月14日、芦屋市廃棄物減量等推進審議会諮問書説明資料をご覧ください。

まず、項番1はじめに（経過概要）でございます。本件は、平成24年5月の本市行政改革に沿って取り組んでおり、老朽化したパイプライン施設のあり方について、多額の経費を要する大規模改修や施設更新、また、割高な維持管理費の課題を整理するため、庁内での調査研究と第三者検討委員会での意見聴取を行い、その後、ゴミ収集パイプラインの利用者の会、これはパイプラインを利用している住民たちで構成された会です。この利用者の会と市で構成したゴミパイプライン協議会での協議を重ね、ソフトランディングの視点で施設の運営方針と環境への取り組みを以下のとおりしました。

すみません。ここで、先ほどの住民さんとの話し合いについて少し説明をさせていただきたいと思います。今後のパイプライン施設に関する提案という資料をお願いします。住民さんと8月末にまとめた資料になります。この資料の4ページをお願いします。

「ゴミパイプライン協議会とは」とありまして、利用住民と市で協議会を設立し、毎月開催してまいりました。この協議会会議のほかにも、ワーキンググループを19回開催してまいりました。この資料は8月末までとなっておりますが、この会議は現在も継続して毎月開催しております。

次のページ、利用住民さんの団体であるゴミ収集パイプライン利用者の会でございます。ここ4行目に書かれております「自分たちの街は、自分たちの手で作り上げる」という自立の精神と考え方が重要として行動されており、6ページのように、芦屋浜自治連合会や各自治会、管理組合などが集まってつくられております。これは平成28年7月時点の情報ですので、現在はさらに増えていると聞いております。

この資料3ページ、要約したページとなります。今回のこの検討の中で課題を3つ抽出し、これを解決することを考えました。1つ目はその下の、その1パイプライン施設の維持管理費の削減。その2パイプライン施設をいつまで使うのか。最後に、その3パイプライン施設にかわる代替案です。

その1パイプライン施設の維持管理費の削減につきましては、利用者の協力もあり、一定の削減も可能と考えられますが、さらなる経費削減対策が必要としました。

その2パイプライン施設をいつまで使うのかにつきましては、施設の劣化状態や利用者の納得性、運用、費用の妥当性から、芦屋浜は20年で、その5年前から順次切りかえていく、南芦屋浜は30年後から切りかえるとしました。ただし、運用期間中の改修更新費用の課題解決のために、更新ではなく、最小限の費用で補修で運用する案にしたため、想定外のトラブルで運用できなくなったことも十分考えられるとしております。

その3パイプライン施設にかわる代替案ですが、この時点で考えられる案を検討しま

した。

17ページをご覧ください。代替案としまして、4つの案をまず抽出しました。a案としましてテクノキュームシステムです。b案がごみドラム、c案がオートロック施錠機能付ごみ集積施設、d案としましてオープンごみ集積施設、この4つの方法で検討しました。次のページには費用比較を載せております。

これらのことから、環境面や利便性、費用面、今後の分別への対応などを考慮した結果、また、このまちのまちづくりの経緯も鑑みると、現時点では、この案の中ではc案のオートロック施錠機能付ごみ集積施設の案としました。

また、ごみ出しは市民の生活習慣となっており、急激な変化は混乱を生じるため、開始時点では週5回収集で対応し、その後、回収回数については再検討が必要としました。導入までには15年も先であることから、技術革新なども考えられるため、代替案の検討は継続して行うこととしております。

最後に24ページをお願いします。今後の検討事項として、維持管理費の削減や代替収集への切りかえの検討、回収回数の検討、代替案の検討、高齢者及び障害のある方のごみ運搬のサポートの具体案の検討などが必要としておりまして、利用住民と市との話し合いは継続していくこととしております。

ここから後ろのページにつきましては、検討していくに当たって調査したものを載せております。最後の35ページには他都市の状況を載せております。このようなことを整理して、提案書という形でまとめたのがこの資料になります。

今回、この提案書や利用者の会が行った住民説明会などでの意見を参考にして、市で運営方針を整理してまいりました。それが先ほども途中まで説明しました資料になります。

それでは、先ほどのパイプライン施設のあり方についてに戻ります。

1ページ目の項番2になります。施設の運営方針です。

(1) 主な検討内容と整理ですが、ア割高な維持管理費につきましては、経費の削減はできたものの、車両収集経費と比較し割高である。今後も引き続き、さらなる経費削減対策に取り組みます。イ多額な経費を要する大規模改修や施設更新につきましては、輸送管などの老朽化も深刻であり、経費の面などから運用し続けることは困難であると整理しました。経費については運用年数を切ってリスクはあるものの、主に補修にてつなぐことにより削減はできると考えております。

(2) 課題解決のための2つの柱です。四角い枠の中の1番、パイプライン施設の運用年数でございます。芦屋浜につきましては、パイプライン施設の運用年数を今後20年とします。ただし、その5年前の15年経過した時期から5年かけて、順次代替収集へ変更してまいります。南芦屋浜につきましては今後30年とし、その後2年かけて順次代替収集へ変更してまいります。

枠外の米印ですが、なお、輸送管などの老朽化や損傷が予想以上に進行し、補修が困難になってきた場合などは、その地区から、先ほどの運用年数にかかわらず代替収集に変更していく可能性がございます。

2つ目の米印ですが、15年や30年経過した以降の順次変更していく地区につきましては、施設の老朽化状況などにより判断し、別途、利用住民と協議の上決定することとしております。

裏のページにまいります。課題解決のための2つの柱の2つ目でございます。

枠の中の2番、変更後の収集の方法です。変更後はパッカー車による車両収集とし、

現時点での案としてはオートロック施設機能付ごみ集積施設を市の負担で設置し、維持管理などの運用は利用住民で行うこととするとしました。

枠外の米印ですが、なお、車両収集回数については、導入当初は最大週5回収集を実施し、実施後のごみ量や集積所の状況などを踏まえ、適切な回数に見直すこととします。2つ目の米印ですが、具体的な代替収集方法については、導入までの期間及び技術革新も考えられることや、住宅形態、この地域には高層住宅や中層住宅、タウンハウス、戸建て住宅などさまざまあるため、それらも鑑みて、合理的な収集方法の検討を続けるものとしします。

次の(3)45年間の経費比較でございます。枠の中の棒グラフをご覧ください。

まずは左側のグラフですが、これは市が以前、存続していく場合の45年間の費用として341億円を試算したものです。45年間の維持管理費が85億2,800万円、更新改修工事費が255億6,300万円です。これは一般的に安心・安全を優先させて施設を運用していく観点で考え、年次的に行う大規模改修や施設更新も含まれています。

それに対しまして右側の検討結果の棒グラフですが、これは先ほど説明した内容で試算したものでございます。パイプラインの維持管理費としまして、芦屋浜20年、南芦屋浜30年で45億円。パイプライン補修費8億4,500万円。パイプライン運用期間後の代替収集の集積施設の設置費が4億6,000万円。その後のパッカー車による収集運搬費が26億3,300万円。45年間の合計が85億円と試算しており、先ほどの存続する案と比較しまして、経費は4分の1に縮減できております。現時点での試算値となりますけれども、今後はこの経費の範囲内で運用していきたいと考えております。

その下、(4)その他でございます。当該施設において、まちづくりなどの見直しがある場合には、先ほどのパイプライン施設の運用年数及び代替収集の方法について再度検討を行うものとしします。これは今後、まちづくりの見直しや変更を行うこととなった場合に柔軟に対応できるようにしたものです。

最後に項番3、環境への取り組みでございますが、このパイプラインの取り組みを契機としまして、環境に優しい清潔なまちづくりを一層推進すべく、先ほどのオートロック施設機能付ごみ集積施設に加え、温室効果ガス排出量削減や収集時の騒音対策などのための電気自動車型ごみ収集車などの運用について、試行的に当該地域にて導入することを検討してまいります。この内容についてご意見をいただき、答申をいただいた後、市で方針を決定しまして住民の皆さまに説明を行う予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(井上会長)

藪田主幹、ありがとうございました。事務局の説明はこれで終わりました。

審議会として審議する前に、実際にこのパイプラインを使用されておられます住民の方からご意見を伺いたいと思っておりますが、皆さまいかがですか。特にございませんかね。

それでは、施設を利用されておられます住民の団体であるゴミ収集パイプライン利用者の会に意見を求めたいと思っております。

それでは、利用者の会の山口委員長に来ていただいておりますが、ご説明いただきたいと思っております。資料をお持ちいただいているようなので、今配っていただいております。

それでは、山口委員長お願いいたします。

(ゴミ収集パイプライン利用者の会 山口委員長)

ただいまご紹介にあずかりました，ゴミ収集パイプライン利用者の会の山口と申します。きょうは時間をいただきまして本当に感謝いたします。

今、お配りしたものに私の趣旨は全部書いております。私たちは芦屋浜の自治連合会，それにまだ参加していない各自治会，管理組合，そして南芦屋浜の自治会，管理組合の合同の組織となっております。

趣旨は，このパイプラインを私たち利用者としてどう考えて，芦屋市全体のことも含めながらこの問題を解決したい。反対では絶対に前に進まない。住民自らが立ち上がって，この問題をどうしたらいいのかを趣旨として設立された組織です。

2年前に私たちが署名活動をいたしまして，2つの意見を市長に申し入れを行いました。1つはパイプラインを存続してほしい，2番目は私たちと話し合いをしましょうということで，2年前の9月から協議会という形で，この問題をどうしたらいいのかという協議をして，皆さまがたに，先ほど30ページぐらいある資料を，約1年かけて協議をしながら作成した解決案でございます。

その解決案は，ここに書いてありますように3つの課題。まず現状，私たちがパイプラインを使わせていただいているのに2億円かかっているんです。この2億円という問題が，何とか費用を削減できないだろうかということで検討いたしました。約1年間の検討をした結果，何と2,000万円は下げられることがわかったわけです。

その具体的な案としては，電力の入札制度を導入しようということで，これは早速導入が始まりまして，去年の4月から既に数カ月たっていますけど，今日現在で1,100万ぐらい，予定どおり1,350万下がるのが現実に数字として出ています。

と同時に，いろんな費用を一つ一つ検討して，いろんな試行錯誤，例えばパイプライン，ごみを引いている時間を早朝5時半にしているんですけども，こうすると電気代が安く済むんじゃないとか，利用者もその分リスクがあります。当然リスクがありますので，そのリスクもあえて引き受けることも考えながら，やっとなら2,000万ほど。1年間の結果です。ただし，それでも残念ながらパイプラインを1人当たり計算すると，2,000万引いたところで年間約11,000円かかります。パッカー車で，山側では8,000円で，まだまだこれは検討が要るということが1つの結論として出ました。

2番目，次のページです。私たちは4つの案を考えました。1つが10年で運転をやめる。2番目が20年かどうか，30年かどうか。3つの案をいろいろ考えたんです。もちろんA案は10年ですから，これは基本的には補修で何とか食いつないでいく，引き伸ばしていく，延命化を図るという考え方です。この10年で考えると費用は非常に安いです。ただし10年でいくと，これは住民のほうは，利用者は納得性が非常に低いわけです。反対が逆に起こってくる問題が10年ではあるわけです。

30年にすると，パイプラインそのものがもたないと。ここに写真があるようにぼろぼろのものがあるわけですね，現実問題。しかも，どこがぼろぼろかが明確にわからないんです，残念ながら。ですので，こういう状態で30年もたせるのはもう無理だということで，利便性とかいろんな観点，費用の問題を考えて，やはり20年が一番妥当性があるんじゃないかという結論に至りました。

当然それは，すぐに明日から変えるというわけにはいきませんので，芦屋浜地区は5年間かけて，各それぞれの団体と色々な話し合いも進めながらやっといこう，新しいやり方に変えようということになっています。

南芦屋浜は20年ほど新しくて，輸送管も倍の厚さ20ミリなんです。ですから，そ

の点では非常に新しいものが導入されていますので、30年はまだ十分もつというケースなんです。

3番目に、ではパイプラインが、そこで中止なったときにどうするかも同時に考えないといけません。パイプライン20年、芦屋浜30年、南芦屋も30年、やめるとなると、そこにやっぱり不安があるわけです。その後どうするんだということも一応検討しないとけないということで、今回は現在あるもので検討したんですね。

1つは、伊丹が使っているテクノキュームです。パイプラインと違って10トン車でごみを吸い取るということで、私たちは伊丹に見に行きましたけど、来月で残念ながら伊丹は終わります。これで日本からこのシステムはなくなるんですが、ただ大阪は検討しているそうです。

b案はダストドラムといいまして、この近くの陽光町のマンションが入れています。ぐるぐると大きな機械がありまして、そこにごみを入れて収集する。自動的に収集しますのでパッカー車の場合は便利です。

3番目はオートロック式の屋根がついた施錠付の収集施設で、これも芦屋市ではかなりのところに入っております。

4番目はブロックだけがあって、よくある施設です。

今、4つの主なものがありますので、これがどうかをいろいろ検討いたしました。そして現状案では、オートロック式が、カラス問題とかそういう問題も含めて、コストの面も含めて、一番いいんじゃないかというのが1つの結論として、そこに書いております。

ただし、今後いろんなもの、何十年間の先の話を今決めるのも1つ問題があるというご指摘も受けておりますので、これは永続的に、それぞれの住宅の形態もいろいろあります。ですから、その辺も考えながら、この協議会で話し合いをしようと考えております。

そして、この案を住民の方に説明に行きました。去年の9月から3カ月かけて、議員のかた15名、各管理組合、自治会に参加させていただきまして、約1時間、それぞれの会、約35、6ヶ所に行って、実際に御説明をして、こういうふうを考えている、どうでしょうかというのを説明して、皆さまがたから意見とアドバイスをたくさんいただきました。と同時に、直接利用者の皆さんも集会所に行きまして、約200名のかたの参加があったんですが、そこで同じように説明をいたしました。

最後に、皆さまがたからいただいた、3つにまとめ、1つは、住民自らが自分の問題としてパイプラインを捉えて、いろんなことを市と一緒に、一体化して提案していくのは、今後のことも考えて非常に有意義なことではないだろうかというご意見をいただきました。と同時に南芦屋浜30年、芦屋浜が20年で、これに関しても、ほとんどのかたがそれで仕方がないとは言いませんけど、ある程度の納得はいただいている。是が非でも反対という方はほとんどおられませんでした。住民のかたは、やはり現実を考えると受けざるを得ない状況は本当によく理解していただきました。

最後に、代替案に関しては、住居形態が違いますので一律に入れるのは問題があるので、それは今後とも協議会で、どういうやり方がそれぞれの住居形態に応じて一番いいのか、まだ20年先の話ですので、いろんな情報を集めながら検討していくというふうにとまとめでいただきました。これは市の皆さんと1年間話し合って、いろんなデータもいただきながら検討した結果でございます。

ご清聴ありがとうございました。

(井上会長)

山口委員長，どうもありがとうございました。

ただいまの山口様のご説明に関しまして，ご質問等がございましたらお願いいたします。

(田中委員)

今，c案のオートロック施設機能付とおっしゃっていますけども，これは一戸建て住宅のまちにも適用するんですか。もしそれを適用されるとすれば，どこへ置かれるんですか。多分，道路だと思っんですけど。

(ゴミ収集パイプライン利用者の会 山口委員長)

結論からいいますと，今後いろんな住居形態に応じて考えていかないといけない。だから一律にそれを置くんじゃなくて，それぞれの住居形態に応じてベストなものを今後協議会で検討していくと。市の方針がそういうふうになっていますので，それでやるということを私は考えています。

(田中委員)

20年，30年先ですから我々は多分いないと思いますけども，ただ，今もう既に建っている家に関してはどうされるのかなと思います。といいますのは，においが出ない，カラスの対策に非常に有効だと。ということは，こういう方式は，浜のパイプラインを使ってない地域でも非常に有効手段なんです。住民さんのほうは関係ないですけど，市が全市にそれを広げる気はあるのかなのか，その辺をお聞きしたい。

といいますのは，今もご存じのようにカラスの対策が非常に大変なんです。住民の負担で一番簡単なネットをかけているんですけど，3年ぐらい前からずっと，せめてネットぐらいは支給してくださいと言うんですけど，芦屋市は，それは知らん，自分らで勝手に買って，自分らでかけなさいと非常に冷たいんです。こういう案が出てきたら，今度はネットをやめて，こういう案を採用してくれと強力に進めていきたいなと思っています。

(井上会長)

今は，山口委員長のご説明に対してのご質問でお願いしたいんです。それは，また審議のほうに入って言っていただけたらいいと思います。

ほか何か，山口委員長の先ほどのご説明に対してご質問等ございませんか。ご質問ございませんでしょうか。

それでは，審議に移っていきたいと思います。

以前から，この件については経過報告として事務局から説明を受けているところですが，今回の諮問について当審議会として審議し，答申することになります。審議委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。それを先ほどいただきました諮問に活かしていきたいということでございます。委員の皆さまいかがですか。

(事務局 藪田)

芦屋市の藪田です。

先ほどの田中委員のご質問に回答させていただきたいなと思います。ご質問の内容，

まずオートロック施設機能付ごみ集積施設、こちらが戸建ての地区にも設置できるのかというご質問がまずあったと思うんです。

まず、パイプライン地域につきましては、戸建ての地域につきましても投入口が道路の植え込みに設置されておりまして、そういう投入口が今あるところでは場所が確保されておりまして。

先ほどの写真にあったような大きなごみ集積施設。この写真はマンションに設置されているものを参考に載せておるんですけども、マンションといいますと1つのごみステーションに100世帯、もしかするともう少したくさんの人たちがごみ出されるということで、これぐらい大きなものが必要ですけども、戸建ての地区につきましては、20世帯とか30世帯のかたが1つのごみステーションに来るということで、来たとしても写真にありますような大きなごみ集積施設は必要ないのではないかなと思います。

今のところ週5回収集も考えておりますので、1カ所にそんなたくさんごみが、まず1回に出てこないだろうというところでいくと、今ある投入口の大きさ、あれを撤去したところに置くぐらいの大きさで済むのではないかなという判断をしております。

パイプライン地域はそれで何とか置けるとなっても、それをほかの地域に広められるのかどうかは、またちょっと別の問題が出てくると思います。そもそも投入口がないので、まず敷地がない問題がありますし、カラスだけなのか、もっとほかの問題もまた出てくるかもわからないところでいくと、今回のパイプライン地域と同じような解決策でクリアできるのかどうかはまた別かなと思いますので、そのあたりは、これとはまた別に取り組むのであれば取り組んでいくことが必要かなとは思っています。

問題点も違えば、対象者もまた変わってきますし、解決策も違ってくるかもしれないところで、今回と全く同じでいけるか、難しいのかな、わからないところですので、また今後の検討事項なのかなと思います。

以上です。

(井上会長)

田中様、よろしいですか。

(田中委員)

よろしくないけども、今はパイプラインの審議だけでしょう。

今、参考に教えていただきたいのですが、今、戸建て住宅街で投入口は何軒に1カ所ぐらいあるんですか。

(事務局 藪田)

明確にはないですけども、おおむね20から30軒に1つという形です。

(田中委員)

それで結構で、余計なことを言わんときます。

(吉田委員)

もっと多いんじゃないの。40軒ぐらいでは。

だって、私のところは2個しかないですよ。だけど、80軒ほどありますよね。

(事務局 藪田)

大体、20軒から30軒で設定はしているんですが、多いところでいくと、例えば高層住宅とか中層住宅になりますと、もっとたくさんの人たちが1カ所を使うことにもなってきますので、一概に言うのは非常に難しいんですけども、おおむねそういう戸数で1カ所使っていただくことになっております。

(井上会長)

ほか、何かご意見ございましたら。

(山本委員)

山本です。

本日、このパイプラインの施設のあり方について諮問がございましたが、今後、答申に向けてどのぐらい議論して重ねていって、大体めどとしてはいつごろ答申を考えておられるのか。

それと1つ考えますのが、全体に報告のごございましたごみ処理、こういった検討会議のめどが平成30年9月だったんですけれども、このあたりで非常にリンクする内容ではないかなと思いましたので、質問をさせていただきました。

(事務局 北川)

パイプラインの議論につきましては、特段我々が、いついつまでにとということではございません。本日の中でも十分審議していただいたら結構ですので、委員さんの中でいろいろと審議していただければ結構だと思います。

(井上会長)

これは本当に1年以上ずっと、パイプラインの皆さまと藪田主幹を中心にずっと議論を続けていただいたんです。月1、そして先ほども出ましたけれども、ワーキングチームとも話し合いを含めたら本当に驚くべき数です。その結果として、山口委員長も来ていただきましたが、うまいことまとめていただいているわけです。それで、実際使っている皆さまからも、特に特段反対もないということですよ。

したがって、私といたしましては、この場で委員の皆さまの意見をお聞きして、できれば住民の皆さまがつくってくださったこの意見書に従ってまとめよう、このように思っております。

(吉田委員)

吉田と申します。

この件に関していつも腹立たしいと思うんだけど、先ほども読まれました、芦屋市の総合計画。僕はこれ、芦屋市のバイブルやと思うんです、コーランみたいなもので。その中に芦屋の将来像と大きな字で書いてあります。自然とみどりで絆を育み、新しい暮らし文化を創造・発信する。これはどこが発信するのか知りませんが、多分、市民に発信するのか、全国に発信するんかわからんけど、その1つとして、これを達成するためにはパイプラインはやめるべきものなの？それも1つの市の魅力じゃないんですか。魅力をどれだけつくるかが問題じゃないの。

例えば電柱の地中化やったかな。そういうのをやりつつありますよね。そういうのも

1つだし、パイプラインも本当は増設も1つやと思うんです。パイプラインを違った形で、同じような役割を果たすようなシステムを山口さんは考えておられたというか発表されたんだけど、そういうのが実は芦屋市の創造と発信じゃないんですか。

トラックで収集してどうのこうの、隣と1つも変われへんやないか。西宮市と変わるんですか。新しい暮らしの文化をつくり出さないかんんじゃないの。いつも思うんですよ。

ということで、新しく考えを創造していただきたい。

(事務局 北川)

総合計画の柱、将来像ということで、今ご意見いただきました。

我々、このパイプライン地域に関して、収集方法を見直そうというテーマで、今臨んでおります。そこだけにとらわれず、A4の両面の裏側の最後の3番目。環境への取り組みで、環境に優しい清潔なまちづくりを一層推進すべく、オートロック付の集積施設であるとか電気自動車、こういったものを試験的にやってみよう、そういう地域にやってみようということも、吉田委員がおっしゃっていますような1つの発信という形になろうかと思っておりますので、そういった趣旨もございまして、この取り組みを進めているとご理解をいただければいいかと思っております。

(井上会長)

パイプライン施設のあり方の裏側の2ページ目の3、オートロック施錠機能付ごみ集積施設プラス、電気自動車を使ったごみ収集車など、これも先ほど吉田委員がおっしゃいました、第4次芦屋市総合計画の2ページ、「自然とみどりの中で絆を育み、新しい暮らし文化を創造・発信するまち」にあわせて、こういう新しいテーマもしていただいているというお話になります。

(井上会長)

ほか、いかがでございませうかね。

千田委員どうぞ。

(千田副会長)

3番目の45年間という根拠を教えてくださいましたら幸いです。

(事務局 藪田)

特に45という根拠は最初はなかったんですが、もともと市でこういう検討をするときに、何年間の費用を出して考えていこうかという話になりまして、そうなりますと、今あります敷地内にありますパイプラインの収集棟というコンクリートでできた大きな建物があるんですが、そちらの耐用年数をコンクリート構造物ですので60年と見まして、これを考えた時点が15年経過しておりましたので、残り45年間、まだコンクリート構造物としたら使えますよねというところで45年間としたものでございまして、特にどっかの指針に載っているものではなく、今ありますコンクリート構造物の耐用年数を期間として設定したものでございます。

(井上会長)

武内さん、どうぞ。

(武内委員)

いただいたこの意見書の2ページ、輸送管の腐食状況の写真があります。これを見るとすごいなと思って、鉄管ですから、その電気腐食になっているのかなと思うんですけども、これは幹線に多い被害ですか。それとも支線に多いのか。その点を教えてもらいたいです。

(事務局 藪田)

環境施設課、藪田です。

この写真ですけれども、幹線にこういうことが多く起こるのか、支線に多く起こるのかというご質問ですが、数年前までは、やはり通過するごみが多いところですね、幹線というんですか。そこがやはり摩耗が多くて、よくこのような形で穴があいてきたというのが多くあったんですが、近年はごみ量が少ない支線ですか、端っこの管もこういう形で腐食して、穴が開いているような状況が出てきております。

やはり運転頻度が少ないというのは、それだけ中の空気も動かないこともありまして、腐食がちょっと進みがちなのかなというところが近年ふえてきている状況でございます。

以上でよかったですでしょうか。

(武内委員)

もう一点聞きたいのは、トラブルでとまることが多いから、それが最終的にはすごく多くなるのではないか。だから、今はどんな状況かなと思ひまして。

(事務局 藪田)

現在の状況ですが、年に何回か、基本的に輸送管が土の中に埋まっております、こういう腐食した状態、穴が開いている状態がなかなか目視で発見できないので、カメラを入れて調査しているものの、よく発見されずに、要はここから水が入って、詰まるとまってしまうことが起こっている状況です。

よくあるのが、先日もありました台風で大雨降ったときなんか、やはりこういうところから水が入ってきて、これはごみを空気で吸いますので、水が入ってしまうと吸えなくなってしまうので、詰まってしまって、使えなくなることが最近はおこっております。

以上です。

(井上会長)

ほか、何かご意見ございますか。

(千田副会長)

千田です。

こういうふうに穴が開きますと、そこから水が入るだけじゃなくて、出ていたりとか、ごみの中の水が出て行って、地面が、道路が陥没する、それで発見とかという事例はありますか。

(事務局 藪田)

発見された事例としましては、今の道路陥没はまだございません。管に穴が開いてここから地下水でありますとか雨水が入ってきて、水が入ってきて運転できなくなるといところで発見されるのが多いです。

ただ、余りにもひどくなってきますと、これは空気力で吸っていますので、そこで土を吸ってしまうと、確かに道路陥没も考えられるのかなとは思いますが、まだそこまでひどい事例は発見されておられません。

(井上会長)

どうぞ、樋口さん。

(樋口委員)

樋口です。

人口のことも調べていただきまして、思ったより難しい計算を要するので、出てきた結果に対して、的確な意見みたいなことをよう言わないですけども、明らかに人口総数は減っていきまして、高齢化が進む。この地区だけではなく、日本全国そうなんかもしれませんけども、そんな中で、パイプラインの利用者の会の方が決められたことを尊重はしたいと思うんですけども、最終的にやっぱり人口が減ってくる、空き家が増えるような状態をどの辺ぐらいまで加味されて、市としては意見を出されているのかをお聞きしたいんですけども。

(事務局 藪田)

最初のほうで説明させてもらいましたとおり、将来的には人口が減っていくことがあります。ただ、現時点で、それがこのパイプラインにどれだけ影響するかが非常に不明確なものでして、今回、我々が整理してきたものは今をベースに考えております。

しかし、このまま20年、30年、40年過ぎていきますと、確かにどうなっていくか不明確なところもあるということで、諮問書説明資料の2ページの(4)のその他を設けさせてもらっています。やはり人口の減でありますとか、いろいろ高齢化でありますとか、それでまちづくり等の見直しが出た場合には、今回検討してきたことについても再度検討する必要があるなということで、この2行を入れさせてもらっています。それらのことに柔軟に対応できるように一応しております。今回こうやって決めたから、人口がどうなっても絶対このとおりするというものではなくて、そういうことがあった場合には柔軟に対応しましょうという考え方を持っております。

以上です。

(井上会長)

ほか、何かございますか。

私から言わせていただきますと、市で用意していただきましたパイプライン施設のあり方についてのこの紙の内容と、先ほど山口委員長が説明した内容は一致しているわけです。齟齬はないわけです。ですから、住民の皆さまがたの意見と市の意見は一致しているというのが。

(吉田委員)

齟齬がないとおっしゃるんですか。

(井上会長)

はい。大きな齟齬はないんじゃないですか。

(吉田委員)

例えば、私は1つ、パイプライン施設のあり方についての2項の施設の運営方法の1のイがありますね。

その中に、最後の結論は運用し続けることが困難である。困難って初めから決めたら何にも出来ないの違いますか。

(井上会長)

ですから、それをずっと長いこと住民の方々とお話しなされた結果として、山口委員長が出されました2ページの②という結論になっているわけですよね。

(吉田委員)

私はいろいろトライしてほしいなど。

(井上会長)

トライというのはどういうことですか。

(吉田委員)

実施して、問題があるのならやめたらいいという話で。

パイプラインのあり方についての今のイが、初めから困難ですからやめましょうというように僕は捉えたんです。

(井上会長)

山口委員長が出されました2ページの②がございませうでしょう。パイプライン施設の運用期間。A案、B案、C案、D案をずっと検討なさってきたわけです。その結果として、永続的にやるのはなかなか難しいのではないかとということでお書きになっているのではないですかね。

ほか、いかがでございませうかね。

大永様。

(大永委員)

大永です。

協議するにあたって、いろいろと皆さんの努力があって、こういう形にまとまっています。使っている者としての本音は、やっぱりずっと続けてほしいというのが基本にあります。ただ現状分析したり、いろんな情報を確認したりする中で、ずっと永続に続ける、451億という、これで済むのかという問題もあるんですけども、そういう形ではなかなか市民の理解を得られないだろうと我々も考えた上で、10年、20年、30年の可能性を一緒に検討しましたので、そういう意味では本音から納得はしてませ

んけども、やむを得ないなという気持ちでまとめてあります。

それで、20年後に芦屋浜は全部切りかわってるという予定で今こういう形になっておるんですが、先ほども何度か出ておりますように、代替案の問題については、今の時点ではこれしかないかなと。なかなか選択肢が少なかったものですから、こういう形になっております。田中さんがおっしゃったように、戸建ての住宅へどう対応するのかというのは、やっぱり課題としては残っております。1戸当たりの収集の場所についても、タウンハウスならもっと戸数として大きいので、そういったところをどんなふうにかえるかというのは、協議会が続いていくことで、現実の問題として解決できる方向が出てくるのではないかと思います。

単純に、1カ所が倉庫みたいなのをつくって解決できるかと言ったら、そうではないところもあるので、それは技術革新を期待しつつ、芦屋ブランドみたいなものをつくりながら新しい方法を目指したいと、そういう込めた言葉が入っておりますので、そこを説明、補強させていただきたいと思います。

以上です。

(井上会長)

藪田さん、今のお話に対していかがですか。

(事務局 藪田)

芦屋市の藪田です。

吉田委員がおっしゃっていましたが、諮問書別紙資料の2の(1)のイ。運用し続けることは困難と決めつけているんじゃないかということですが、今、大永委員から説明していただいたとおり、本日の資料の今後のパイプライン施設に関する提案、この中にも大分書かれておるんですけども、10年、20年、30年とすぐにとめるんじゃないかと、やはりいろいろなケースで検討はしてまいりました。

今、使っておられるかたの思いをくみ取ろうとすると、できるだけ長くということになるんですけども、この10年、20年、30年の中でも、さすがに30年は。それが書いてあるのが、資料の15ページのC案と書いてるところです。これが、何とかパイプライン施設を補修で今後30年継続していく案ですけども、しかしながら、現在の芦屋浜の輸送管の状態を考えると補修だけでは対応できないと予想されます。

いろいろ話し合っている中で、現状でありますとか、それを直すための費用でありますとか、そういうことをずっと一緒に考えていく中で、このC案は非常に難しいなと、対応できないと予想されるねということになりまして、結果、20年でありますB案になったということでございます。最初から運用し続けることは困難だとしたわけではございません。

以上でございます。

(井上会長)

ほかに何かご意見ございますか。

おおむね意見は出尽くしたと思われそうですけれど、ほか、何か言っておきたいことがあればどうぞ。

(田中委員)

ちょっと余計なことかもしれませんが、芦屋浜でも今後20年、15年たったときから順次切りかえていく。私の芦屋市の方との付き合いからいきますと、担当者がこのごろはほとんど代わっています。住民さんは多分まだまだ住んでおられると思いますので、よくここまで住民さん、1年間ぐらいで妥協して、まとめられたな思うて感心しているんです。

ただ、細かい点はまだまだ詰めないと無理だと思います。私がパイプラインの一戸建て住宅に1カ所何軒ですか言うたら、20軒。20軒でも1カ所、相当のごみになりますよ。私ら毎日、週に2回ですけど、集積場を見えていますけど、10軒でも大変な量です。それが20軒になったら、5回来ますから倍ですけど。予想以上に量が多いですから。そういうことも、これから15年かけて皆さん頑張って詰めてください。

市のほうはいつも言うんです。行政は、担当者が代わりますと、ほとんど申し送りしてないほうが多いです。まだまだ15年ありますけども、15年なんてすぐ来ますから、細かいことはどんどん詰めていただいたほうがいいですよ。それだけです。

(井上会長)

ありがとうございます。うまいことまとめていただきました。

2015年11月からずっと話を重ねられて、丸2年以上ですよ。2年半近くかかってここまでやっていただいた。本当に皆さまがたの努力には頭が下がる思いです。おおむね意見が出尽くしたと思われまますので、それではこの諮問につきましては、利用されている住民の方とも、今申しましたように2年以上の長い間、お話しされた結果もありますし、審議会といたしましては、おおむね妥当であるとの方向だと思います。

今、皆さまからいただきましたご意見を含めまして、私がA4の紙1枚程度でまとめまして、完成いたしましたら事務局から皆さまへお送りさせていただきたいと思っておりますので、その折はご確認お願いいたしたいと思っております。

以上で本日の議事は終了させていただきたいと思っております。

皆さま、長時間にわたって、どうもありがとうございました。きょう来ていただいたパイプライン施設に関する事務局の皆さん、ありがとうございました。

事務局から、そのほか何かご説明ございますか。

(事務局 森田)

本日予定しております内容は以上でございます。その他は特にございません。

(井上会長)

それでは、会議進行を事務局に戻したいと思います。

(事務局 濱田)

次回の審議会は3月28日水曜日に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。